

## 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項について

令和2年4月17日（金）

遊佐町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局決定

（事務局：総務課危機管理係）

令和2年4月17日（金）に開催した第10回遊佐町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

### 1 各課所管事項

- (1) 町立図書館での臨時休館期間における家庭と図書館をつなぐ子どもの見守り支援について（所管：教育課）

館内での読書ではなく、貸出返却のみ行うことから、本の消毒、利用者の事前検温や入館時の手洗い等感染予防に配慮した上で実施することとする。

- (2) 町民への周知チラシ配布について（所管：事務局）

詳細については、国の宣言を受けた県の対応が示されていないため掲載せず、公表されたものを情報提供として掲載する。